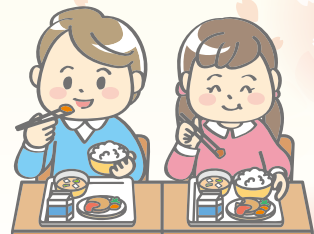


## 令和8年度から **学校給食費の改定** および **完全無償化** を実施します



市は、子育て支援を強化するため、国や県の負担軽減に係る財政措置を活用し、令和8年度から市内小中学校に在籍する全児童生徒の学校給食費を無償化します。

また、物価高騰の影響で食材費が値上がりしていることを受けて、令和8年度から次のとおり学校給食費の改定を行います。**教職員や特別支援学校高等部の生徒などは、改定後の金額でご負担いただくこととなります。**

### 給食費の改定

令和7年度		令和8年度
【1食当たりの給食費】	(物価高騰補助) 小学校 63円 中学校 71円	【1食当たりの給食費】  小学校 354円 中学校 404円  ※完全無償化につき 保護者負担なし
	(個人負担) 小学校 282円 中学校 322円 ※第2子以降は無償化	
小学校 345円 中学校 393円		

### 無償化の月額

**小学生** 月額5,200円までは国や県の支援により無償化します。  
それを超える部分については、市が負担します。  
**中学生** 市の負担により無償化します。



### 無償化の対象となる児童生徒

小学1年生～中学3年生までの市内小中学校に在籍する全ての児童生徒

**申請** 申請不要です。